

事務連絡

令和7年7月11日

各都道府県熱中症予防対策担当部局 御中

環境省大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室

熱中症環境保健マニュアルについて（周知依頼）

平素より、熱中症対策の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度の熱中症警戒アラートの発表回数が、同アラートの運用を開始して以降、過去最多を記録するなど、熱中症の危険性が高い状況が続いております。

環境省においては、国民一人ひとりが適切な熱中症予防行動がとれるよう、環境省熱中症予防情報サイトにて、多数の普及啓発資料を公開しております。現在、最新の知見の反映や、熱中症に関する情報をより分かりやすく伝えることを目的とし、令和4年に策定した「熱中症環境保健マニュアル2022」の改訂作業を進めております。この度、同マニュアルの全体改訂版の公表に先立ち、「熱中症環境保健マニュアル ～総論～（2025年7月版）」を先行公開いたしました（別紙1参照）。全体改訂版については、作業が終了次第公開する予定です。

URL：[https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness\\_manual\\_ov.php](https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_manual_ov.php)

上記の熱中症予防情報サイトの「普及啓発資料」のページから、ダウンロードすることが可能です。

都道府県熱中症予防対策担当部局におかれては、貴管内の市区町村へ本事務連絡の内容について周知いただきますようお願い申し上げます。

【別紙1】「熱中症環境保健マニュアル ～総論～（2025年7月版）」

以上

<問い合わせ先>

環境省大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室

TEL：03-6206-1732

室長 中山 美恵

担当 継松 方良

松井 友哉

草間 遼大